

付属資料

用語解説	P.152
環境基本計画策定に係るアンケート調査結果	P.159
八幡浜市環境基本条例	P.188

用語解説

【A ~ Z】

CSR（しーえすあーる）（企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の略称）

企業が自社の利益を追求するだけでなく、自らの組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆる利害関係者からの要求に対して環境への配慮、社会的公正などをするを言います。

ESCO（えすこ）事業（エネルギー・サービス・カンパニー（Energy Service Company）の略称）

ビルや工場などの建物の省エネルギーに関する包括的なサービス（省エネルギー診断・設計・施工・導入設備の保守・運転管理・事業資金調達など）を ESCO 事業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果により削減した光熱水費などの中から、ESCO サービス料と顧客の利益を生み出す事業です。

NPO 法人（特定非営利活動法人（Non-Profit Organization）の略称）

NPO とは様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。そして、それらの団体の活動をより活発化させる事を目的に、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づいた認定によって法人格を取得した NPO 団体が NPO 法人となります。

NO_x（のつくす）（窒素酸化物（nitrogen oxide）は窒素の酸化物の総称）

窒素酸化物のことです。空気中で石油や石炭などの物の燃焼、合成、分解などの処理を行うとその過程で必ず発生するもので、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。製鉄所、発電所、工場などの固定発生源だけでなく、自動車、船舶、航空機などの移動発生源からも排出されています。

PCB（ピーシービー）（ポリ塩化ビフェニル（Poly Chlorinated Biphenyl）の略称）

PCB は、燃えにくい、電気を通しにくいなどの性質を持つ油の一種です。主に電気機器用の絶縁油、各種工業における加熱及び冷却用の熱媒体並びに感圧複写紙などに利用されていましたが、毒性が強いことから現在は製造・輸入が禁止されています。

PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。業務の計画（plan）を立て、計画に基づいて業務を実行（do）し、実行した業務を評価（check）し、改善（act）が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てます。

PRTR 制度

有害性が疑われる科学物質が、どこから、どのくらい、環境（大気・水域・土壌など）中へ排

出されているか、排気物などとして移動しているかを把握し、集計・公表する仕組みです。事業者の化学物質管理を促進し、環境中の化学物質のリスクを低減することを目的としています。

【あ～お】

愛リバー・サポーター制度

住民団体、河川愛護団体、NPO、企業などの自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の愛護サポーターとなっていただくもので、行政と地域住民の合意・協働により美しい河川環境を創り出していこうとする取り組みです。

アスベスト

石綿のことです。安価なうえ耐熱性や耐摩擦性に優れていたことから、断熱材、防火材や電気絶縁材など建材中心に広く利用されてきました。体内に吸入すると肺がん、石綿肺など疾病を引き起こすという健康被害が指摘され、現在は使用されなくなりました。

うちエコ診断

家庭部門からの温室効果ガス排出量削減対策・施策を進めるため、診断を希望する家庭などに対し実施している環境省事業のことです。省エネに関する知識や省エネ家電、地球温暖化に関する幅広い知識を持った「うちエコ診断員」が、各家庭の実情に合わせて実行性の高い省エネ提案を行います。

エコファーマー

持続性の高い農業生産方式（たい肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式）に関する導入計画を策定し、都道府県知事の認定を受けた農業者です。

えひめ愛ロード運動

道路は地域住民の共有財産であるとの認識のもと、住民、団体、企業、地域コミュニティによる道路の美化活動や、外灯の整備などを行う運動です。

温室効果ガス

地球の大気に含まれている二酸化炭素、メタン、オゾン、などの気体の総称です。赤外線を吸収し、再放射する性質を有しています。太陽に暖められた赤外線の多くが、熱として大気に吸収され地球に再放出されます。その再放出された熱が、地球の表面付近の大気を暖め、地球温暖化の原因となります。

【か～こ】

カーシェアリング

複数の会員間で特定の自動車を共同使用する仕組みのことです。自動車の保有台数が減れば必然的に交通量が減るので、環境改善への大きな効果を見込むことができます。

外来生物

人間の活動によって海外から持ち込まれた生物種のことです。在来の生態系を脅かし、農業などに影響を与えたりする恐れがあります。海外との交流が活発化した現在は、深刻な影響を及ぼすケースが発生しています。

環境学習

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得するために行われる教育活動のことです。同じ意味を持つ環境教育と厳密な定義の差はありませんが、学ぶ側の視点に立ったものを環境学習、教える側の視点に立ったものを環境教育とすることもあります。

環境家計簿

電気・ガス・水道などの家庭で消費されるエネルギーや、排出されるごみの量を記録することで、どれだけCO₂を排出しているかを計算することができます。環境家計簿をつけることにより、消費者自らが環境についての意識をもって、生活行動の点検、見直しを継続的に行うことができます。

環境基準

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとされる、大気、水、土壌、騒音などの分野において、環境上どの程度に保つかを定めた基準です。

環境基準（河川 A 類型）

河川の環境基準は、水の利用目的によって AA・A・B・C・D・E の 6 段階の類型に分けられており、簡単な処理で水道水として使えるものから、見ていて不快を感じない程度まで細かく基準が設定されています。本計画では、より良い河川環境を目指して環境基準を A 類型に設定しています。A 類型の基準としては、沈殿ろ過などによる通常の浄水操作で水道水として使える水質となります。

環境美化推進員

廃棄物の発生の抑制・減量を推進することのほか、地域環境の美化活動などを自ら実践するとともに、施策への協力及び提言その他の活動を行い、「まちの美化」向上を図る人たちのことです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくりを行い、化学肥料・化学農薬を通常の栽培より減らして環境への負担を軽減することにより、安心・安全な農産物を生産する持続的な農業のことです。

環境ホルモン

体内の正常な働きをするホルモンの働きを壊すことで、様々な異常を引き起こす物質の総称です。その原因となっているのは、ダイオキシンなど約 70 種もの化学物質があげられています。

環境マネジメントシステム

企業や団体などの組織が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続きなどの仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。（例：ISO14001、エコアクション 21 など）

環境マイスター

環境保全に関する適切な知識・情報を持ち、環境保全に貢献できると国や地方自治体などに認定された人のことです。

環境リスク

人の活動によって生じた環境汚染や環境負荷が原因となって、人の健康や生態系に影響を及ぼす可能性があることをいいます。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、省エネルギー型やリサイクル可能なものなど、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において豊かな自然、歴史、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。自然体験活動を通じてその地域の人々・文化に触れ、交流やゆとりある時間を楽しむことができます。

経営耕地

農家が経営する耕地（田、畑、樹園地の計）のこと。経営耕地は自己所有地と借入耕地に区分されます。

景観形成重点地区

良好な景観を創造していくために、景観づくりのモデルとなる地区を『景観形成重点地区』と

して指定することで、地域の個性や特色を活かしながら、地域住民や事業者、行政などが協力しつつ優れた景観形成に取り組むことができます。

耕作放棄地

1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作する予定がない田畑、果樹園のことです。

こどもエコクラブ

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブのことです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環をを広げることを目的としています。

【さ～そ】

再生可能エネルギー

石油・石炭などの限りがあるエネルギー資源に対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの、一度利用しても短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギーのことを言います。

サマータイム

夏は日の出が早く日の入りが遅くなるため、時刻を標準時より1時間早める制度のことです。時刻を早めることによって、明るい時間を有効に利用し、省エネルギーに結びつきます。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のあり方に代わるもので、製品などが廃棄物となることを抑制し、排出された廃棄物についてはできるだけ資源として適正に利用し、どうしても利用できないものは適正に処分することにより実現される社会のことです。

親水性護岸

高潮、津波、波浪から防護するための護岸に、その機能をもちつつ、人びとが水に親しみ楽しめるように配慮された護岸です。

水源涵養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のことです。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

生態系ネットワーク

開発などによって分断され孤立した自然を、緑地や水辺で野生生物の道を作りつないだ空間のことです。

生物多様性

地球上には、様々な生きものが互いにつながりあい、そしてバランスをとりながら生きています。この、生きものとそのつながりの豊かさのことを生物多様性といいます。

【た〜と】

多自然型川づくり

治水上の安全性を確保しつつ、河川が本来有している生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川工事のことです。

長期優良住宅

長期にわたり使用することで、解体や除去に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減することができる住宅のことです。

都市公園

一般的に公園と呼ばれるものには用途や目的により様々な種類がありますが、それらの公園のうち都市公園法に基づき地方公共団体により設置された公園です。

都市緑地

都市における自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられている緑地のことです。

【は〜ほ】

パーク&ライド

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステムのことです。

バイオディーゼル燃料（BDF）

植物由来の油や使用済みのてんぷら油などから作られる、軽油代替燃料（ディーゼルエンジン

用燃料)の総称です。植物を原料とする BDF を燃焼して出る CO₂ は、植物が生成過程において吸収した CO₂ 量と同じで、大気中の CO₂ を増やすことにはならず、温暖化にはつながりません。

バイオマス

再生可能エネルギーの一つである、生物由来のエネルギーや資源(化石燃料は除く)のことを言います。

【ま〜も】

緑のカーテン

アサガオやゴーヤなどのつる性植物を窓側に繁茂させることにより日陰を生み出し、室温上昇を抑えることで、エアコンの使用を控え、節電や二酸化炭素排出量の削減を図る取り組みのことです。

緑の少年団

次世代を担う子どもたちが、森や緑に関する学習活動、地域の社会奉仕活動、キャンプなどのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自ら社会を愛するところ豊かな人間に育っていくことを目的とした子どもたち主体の団体です

モーダルシフト

貨物や人の輸送手段の転換を図ること。輸送によって排出される温室効果ガス量において、より環境負荷の小さい手段に切り替える対策です。

【ら〜ろ】

レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生動植物の情報をとりまとめた本です。これらの動植物を人為的に絶滅させないよう、種の保存への理解を広く求めることを目的に作成されました。自然保護・自然との共生意識を高めるとともに、環境保全への配慮を促進するなど、動植物の生息・生育環境や自然生態系の保全・再生を総合的・計画的に進めていくための基礎資料として広く活用されることが期待されています。

環境基本計画策定に係るアンケート調査結果

市民アンケート調査

【調査概要】

調査対象	八幡浜市在住の高校生以上の市民
標本数	1,000人
抽出方法	自治区ごとに無作為抽出
調査方法	・無記名、自己記入式 ・郵送による配布、回収
調査期間	平成25年4月30日～平成25年5月17日

【回収結果】

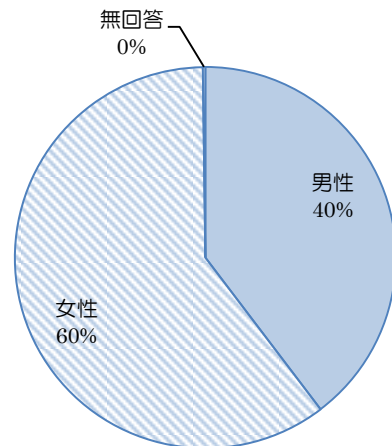
配布数	回収数	回収率
1,000人	474人	47.4%

調査結果

【問1】 性別

(上段：人／下段：%)

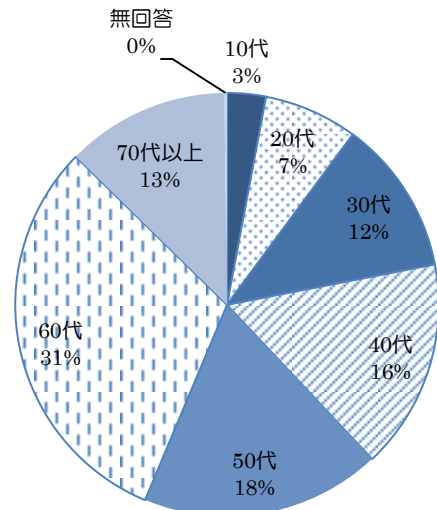
男性	女性
188	285
39.7	60.1
無回答	合計
1	474
0.2	100



【問2】 年齢別

(上段：人／下段：%)

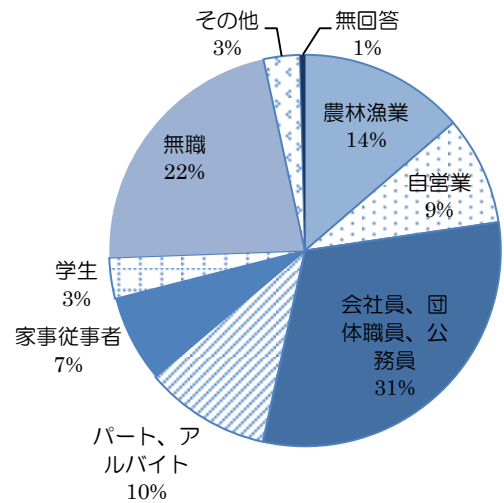
10代	20代	30代
14	34	56
3.0	7.2	11.8
40代	50代	60代
76	87	147
16.1	18.4	31.0
70代以上	無回答	合計
59	1	474
12.5	0.2	100



【問 3】 職業別

(上段：人／下段：%)

農林漁業	自営業	会社員・団体職員・公務員	
65	43	146	
13.7	9.0	30.8	
パート・アルバイト	家事従事者	学生	
49	34	16	
10.4	7.2	3.4	
無職	その他	無回答	合計
105	14	2	474
22.2	3.0	0.4	100



【問 4】 居住年数別

(上段：人／下段：%)

1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～20年	20年以上	無回答	合計
4	8	11	18	60	373	0	474
0.8	1.7	2.3	3.8	12.7	78.7	0	100

【問 5】 居住地区別

(上段：人／下段：%)

白浜	松蔭	江戸岡	神山	千丈	川之内	双岩	舌田	川上	真穴
61	45	35	52	42	2	21	14	17	19
12.9	9.5	7.4	11.0	8.9	0.4	4.4	3.0	3.6	4.0
大島	日土	日土東	喜須来	川之石	宮内	磯津	無回答	合計	
3	21	6	39	33	55	8	1	474	
0.6	4.4	1.3	8.1	7.0	11.6	1.7	0.2	100	

【問 6】 世帯構成別

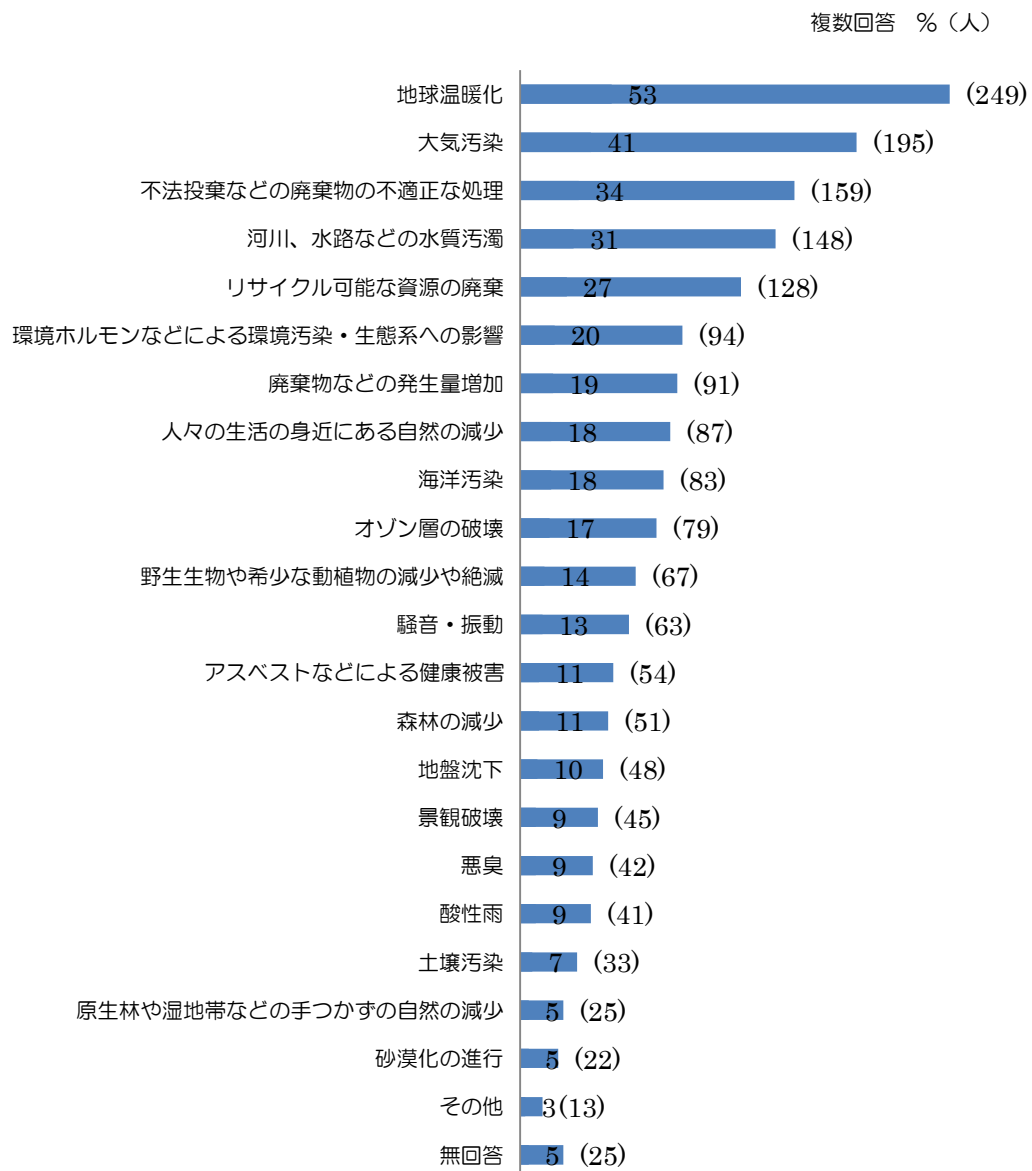
(上段：人／下段：%)

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答	合計
41	158	107	95	46	25	2	474
8.6	33.3	22.6	20.1	9.7	5.3	0.4	100

【問 7】 どのような環境問題に関心がありますか。

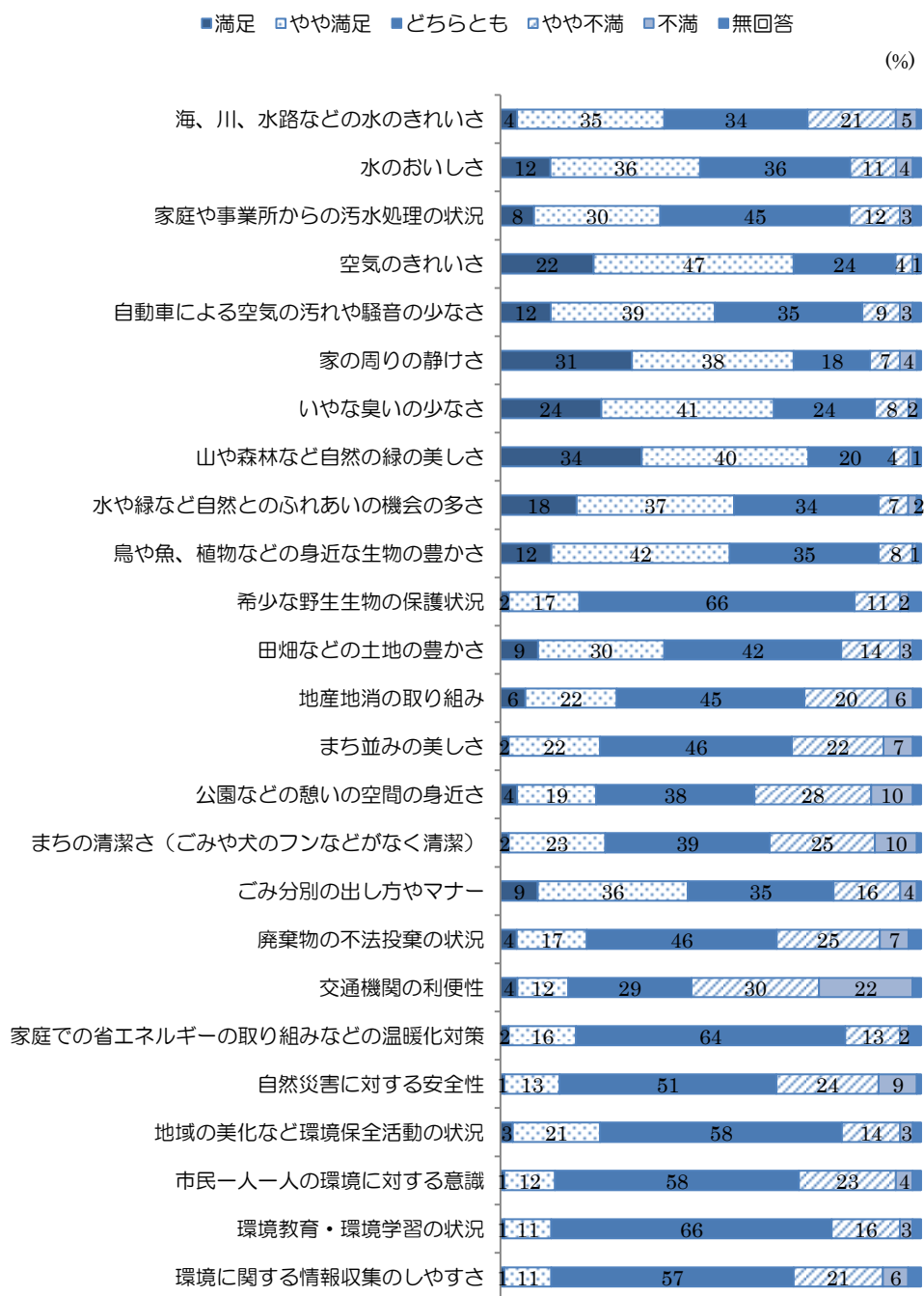
関心のある環境問題の上位は、「地球温暖化」、「大気汚染」、「不法投棄など廃棄物の不適正な処理」などで、比較的に関心の少ない環境問題は「砂漠化の進行」や「原生林や湿地帯などの手つかずの自然の減少」などです。「地球温暖化」、「大気汚染」はどの地区でも高い数値になっており、市民にとってより身近に感じられるものが特に関心のある問題となっています。

「その他」に挙げられたものとしては、「PM2.5」、「原発による放射線問題」、「有害鳥獣の増加」、「黄砂」などがあります。



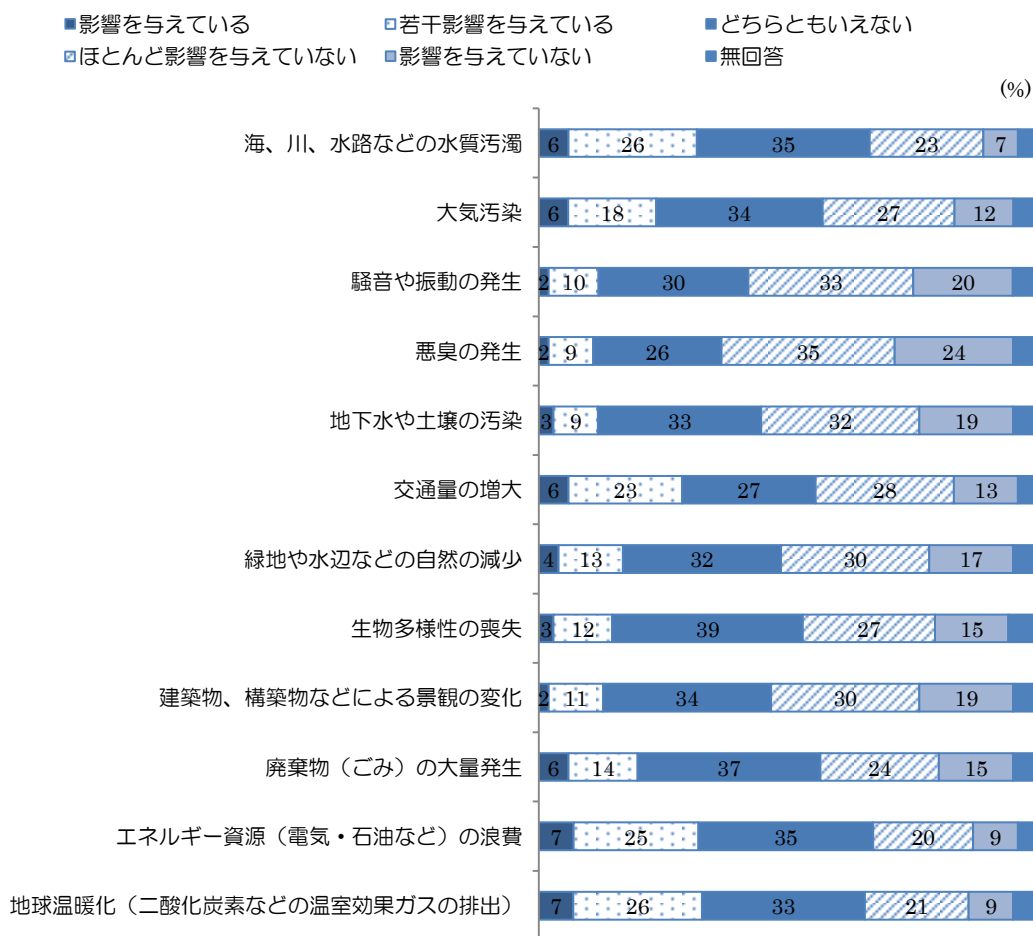
【問 8】 八幡浜市の環境についてどのように感じていますか。

「満足」、「やや満足」の割合が高い項目は、「山や森林など自然の緑の美しさ」、「家の周りの静けさ」、「空気のきれいさ」などで、逆に「不満」、「やや不満」の割合が高い項目は、「交通機関の利便性」、「公園などの憩いの空間の身近さ」、「まちの清潔さ」などです。「不満」の割合が高い項目の中でも、「交通機関の利便性」は他に比べてその数が多く、多くの市民が交通事情に不満を持っていることがわかります。



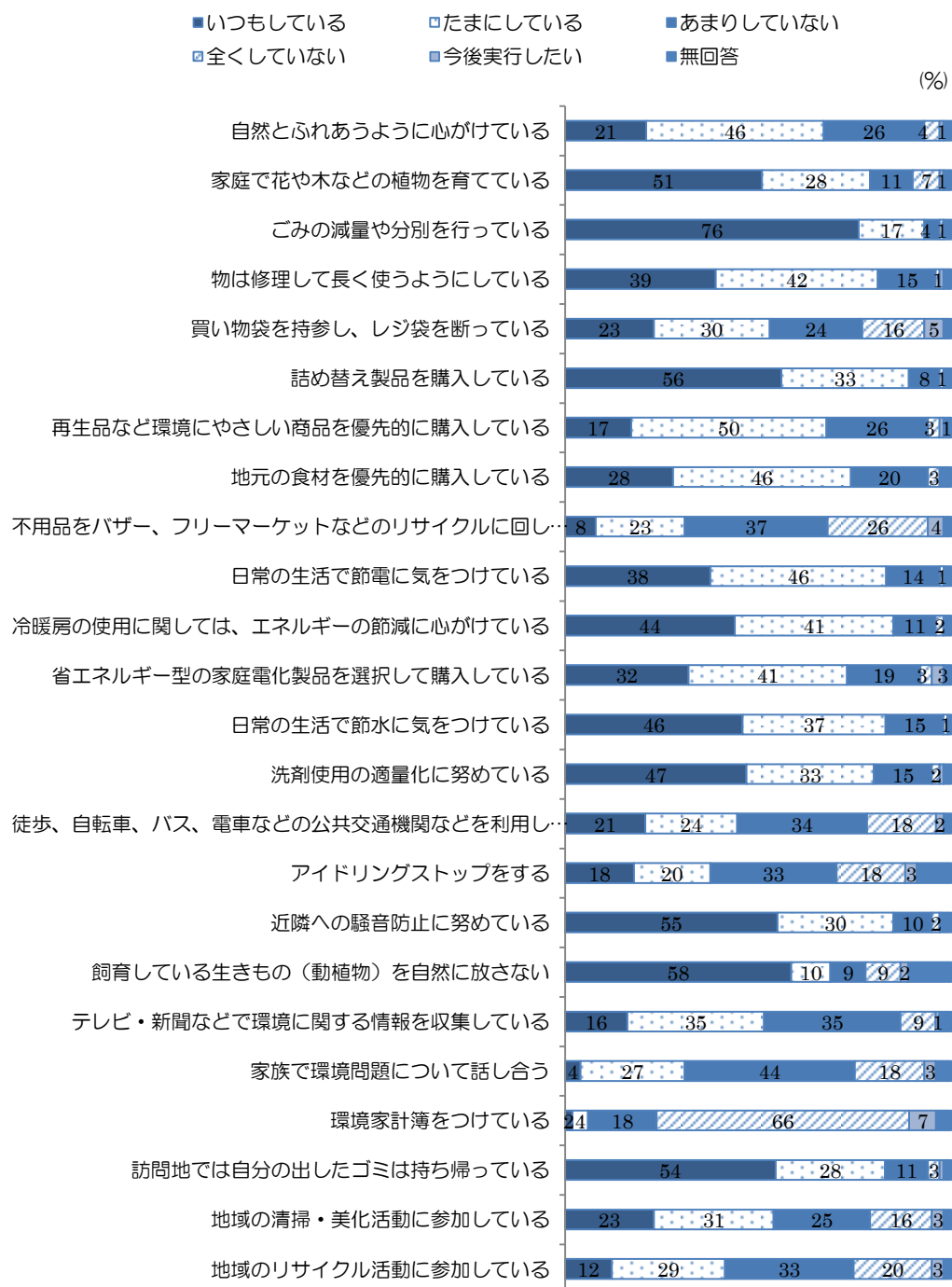
【問 9】 地域の環境に及ぼしている影響についてどのように考えていますか。

「影響を与えている」、「若干影響を与えている」という回答のうち、割合の高い項目は「地球温暖化」、「海、川、水路などの水質汚濁」、「エネルギー資源の浪費」などで、逆に「影響を与えていない」、「ほとんど影響を与えていない」の割合が高い項目は、「悪臭の発生」、「騒音や振動の発生」、「地下水や土壌の汚染」となっています。「地球温暖化」は問 7 の回答からもわかるように市民の関心が高い環境問題であり身近な問題として広く捉えられていることが伺えます。



【問 10】 個人や家庭でどのようなことに取り組んでいますか。

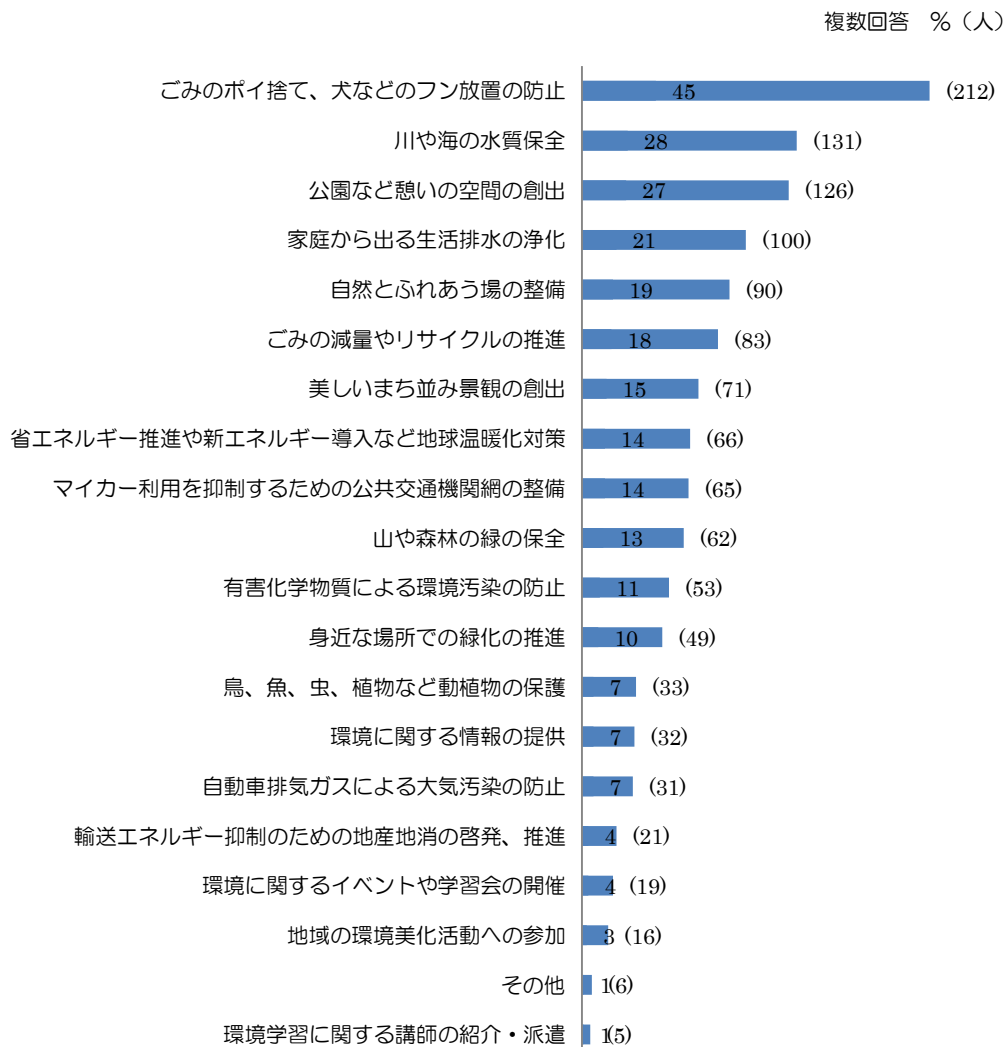
「いつもしている」、「たまにしている」の割合が高い項目は、「ごみの減量や分別を行っている」、「近隣への騒音防止に努めている」、「詰め替え製品を購入している」、「冷暖房の使用に関しては、エネルギーの節減に心がけている」などです。その他の項目についても「いつもしている」、「たまにしている」の割合が高くなっています。一方で「あまりしていない」、「全くしていない」の割合の高かったものは、「環境家計簿をつけている」、「家族で環境問題について話し合う」などです。



【問 11】 八幡浜市の環境をよくするために、今後どのようなことに取り組みばよいと思いますか。

回答の中で割合の高い項目は、「ごみのポイ捨て、犬などのフン放置の防止」、「川や海の水質保全」、「公園など憩いの空間の創出」などで、あまり回答のなかったものは「環境学習に関する講師の紹介・派遣」、「地域の環境美化活動への参加」、「環境に関するイベントや学習会の開催」となっています。

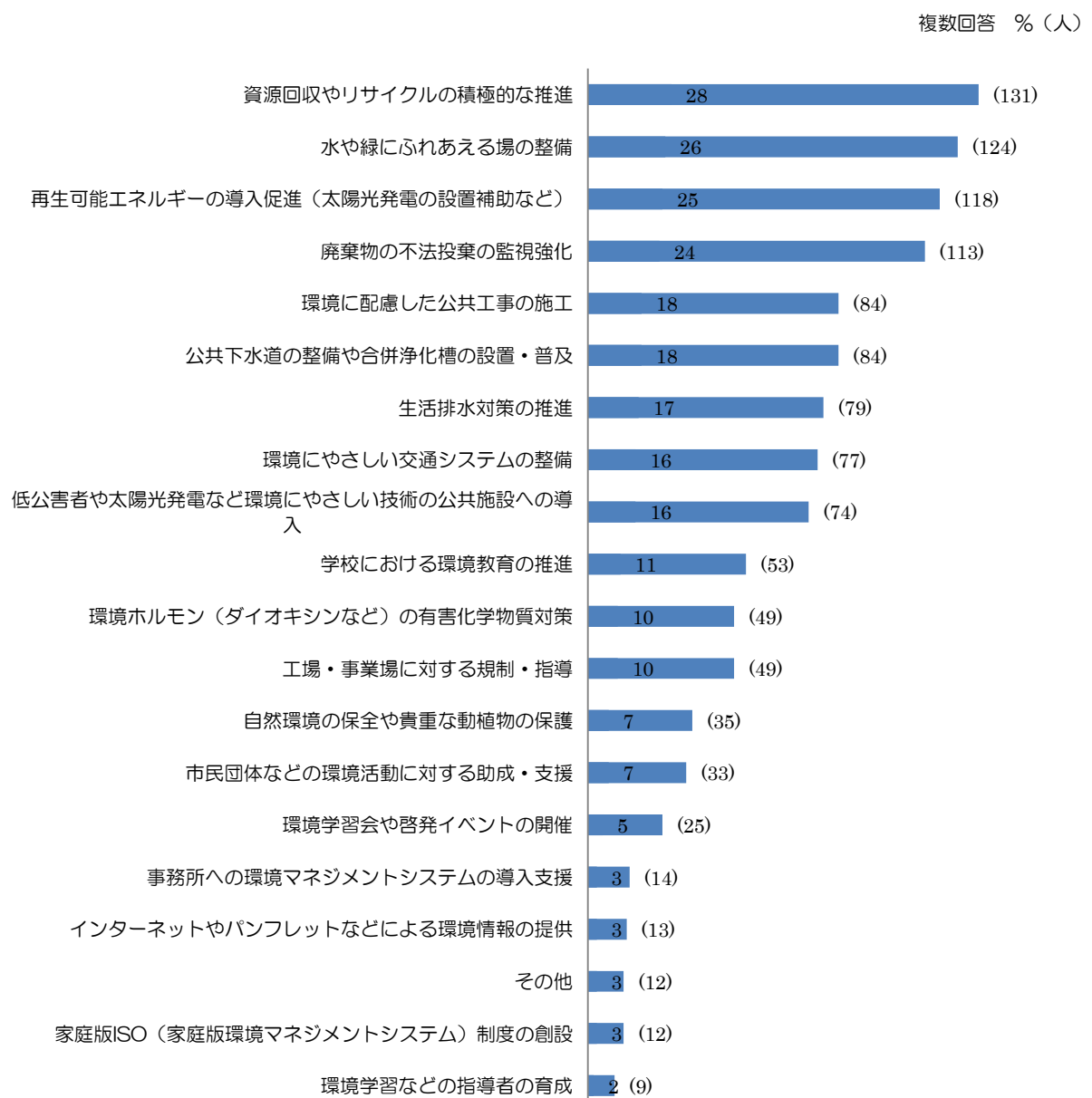
「その他」で挙げられたものとしては「歩きタバコの禁止」、「河川の廃水基準の強化」、「河川に堆積した土砂の撤去」などです。



【問 12】 市役所ではこれからどのような問題に取り組むべきだと考えますか。

市役所が取り組むべき問題について多くの解答があったのは、「資源回収やリサイクルの積極的な推進」、「水や緑にふれあえる場の整備」、「再生可能エネルギーの導入促進」などです。

「その他」の中であった回答としては、「まち並み景観の整備」、「空き家対策」、「原発のいらぬまちづくり」、「税金をかけずに施行するなら色々やってほしい」などとなっています。



事業所アンケート調査

【調査概要】

調査対象	八幡浜市内の事業所
標本数	450 事業所
抽出方法	自治区ごとに無作為抽出
調査方法	・無記名、自己記入式 ・郵送による配布、回収
調査期間	平成 25 年 4 月 30 日～平成 25 年 5 月 17 日

【回収結果】

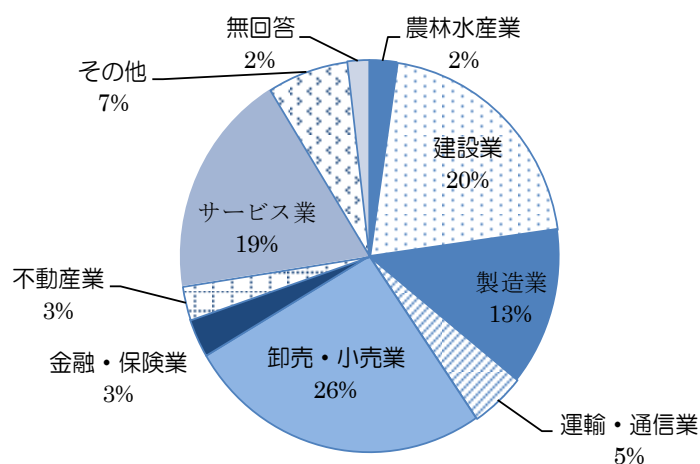
配布数	回収数	回収率
450 事業所	215 事業所	47.7%

調査結果

【問 1】 業種

（上段：事業所／下段：％）

農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	卸売・小売業	金融・保険業
5	44	28	10	56	7
2.3	20.5	13.0	3.3	4.7	26.0
不動産業	サービス業	その他	無回答	合計	
6	40	15	4	215	
2.8	18.6	7.0	1.9	100	



【問 2】 事業継続年数

(上段：事業所／下段：%)

1 年未満	1～3 年	3～5 年	5～10 年	10～20 年	20 年以上	合計
4	3	3	12	14	179	215
1.9	1.4	1.4	5.6	6.5	83.3	100

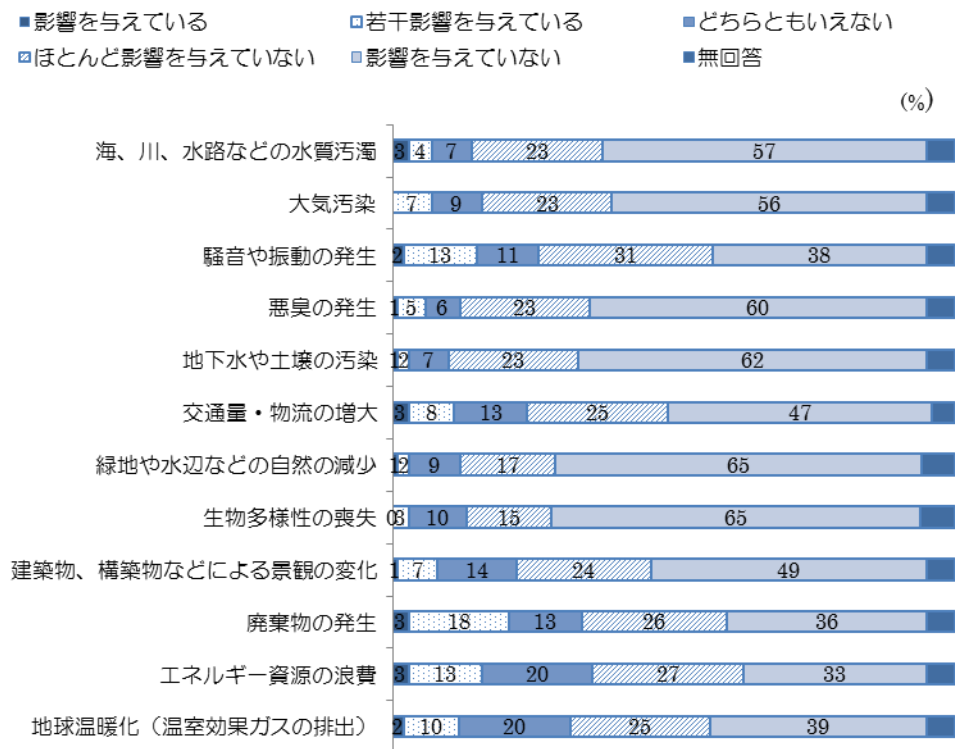
【問 3】 従業員数

(上段：事業所／下段%)

5 人未満	5～20 人	20～50 人	50～100 人	100～300 人	300 人以上	合計
77	88	32	8	7	3	215
35.8	40.9	14.9	3.7	3.3	1.4	100

【問 4】 事業活動が環境に及ぼしている影響についてどのように考えていますか。

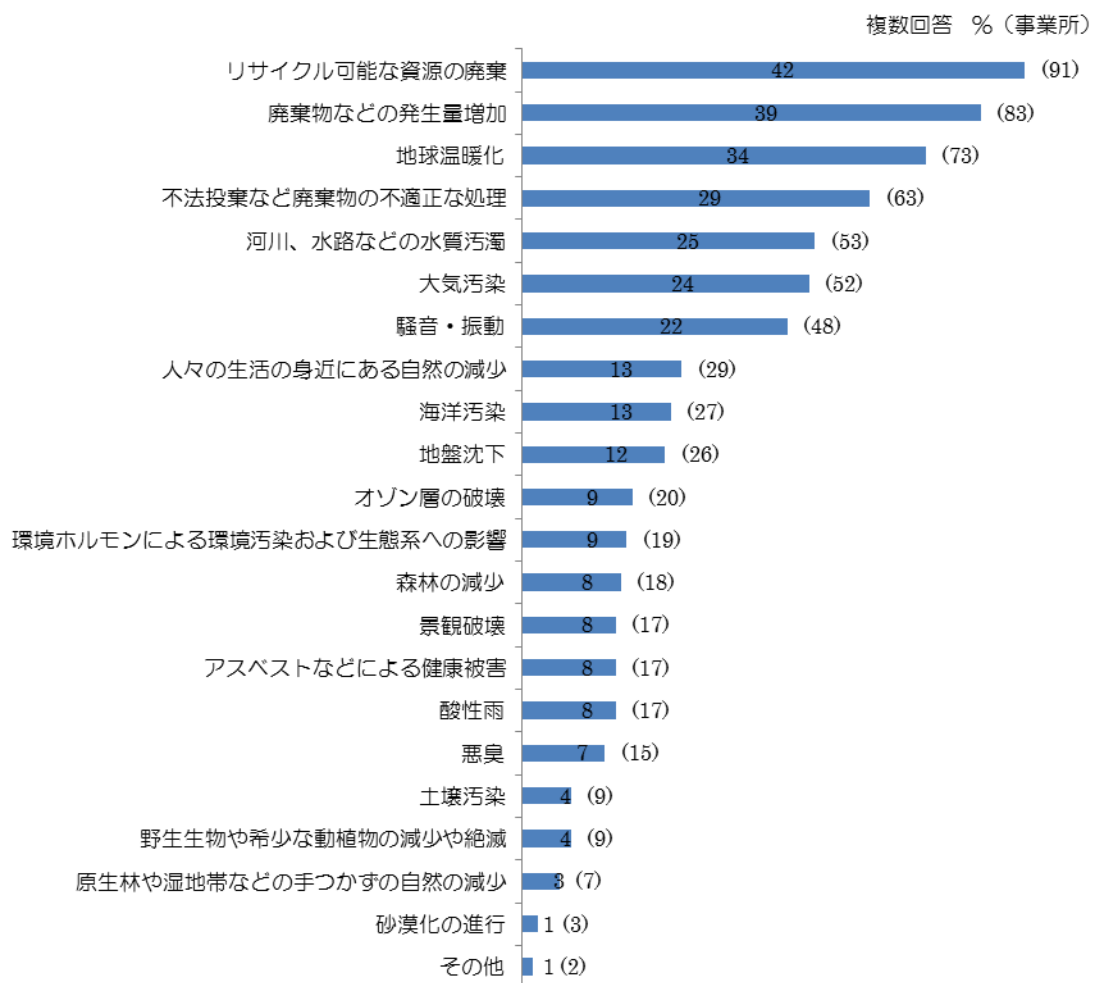
事業活動が地域の環境に及ぼしている影響について、「影響を与えている」、「若干影響を与えている」の回答の割合が多かったものは「廃棄物の発生」、「エネルギー資源の浪費」、「騒音の発生」であり、建設業に多く見られました。しかし、全体的にはどの項目も「ほとんど影響を与えていない」「影響を与えていない」が回答の6~7割を占めており、多くの事業所の事業活動は、地域の環境に影響はないという回答になっています。



【問 5】 どのような環境問題に関心がありますか。

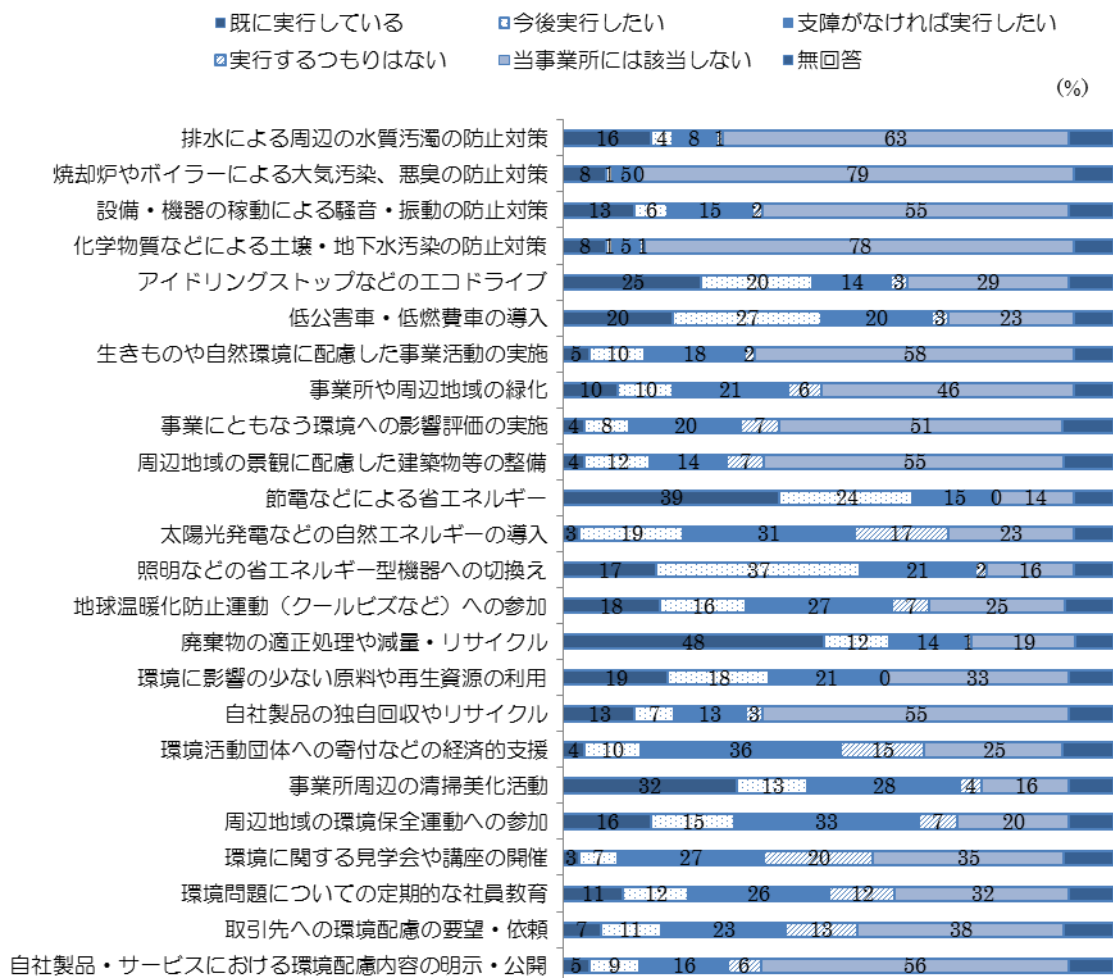
関心のある環境問題の上位は「リサイクル可能な資源の廃棄」、「廃棄物などの発生量増加」、「地球温暖化」となっており、事業活動をする上で出てくる廃棄物の問題に多くの関心が集まる形となりました。一方であまり選択されなかった環境問題は、「砂漠化の進行」、「原生林や湿地帯などの手つかずの自然の減少」、「土壌汚染」などです。

「その他」に挙げられたものとしては、「原子力発電による放射能汚染」や「中国からのPM2.5などによる汚染」などがあります。



【問 6】 事業所では、環境問題についてどのような取り組みを行っていますか。

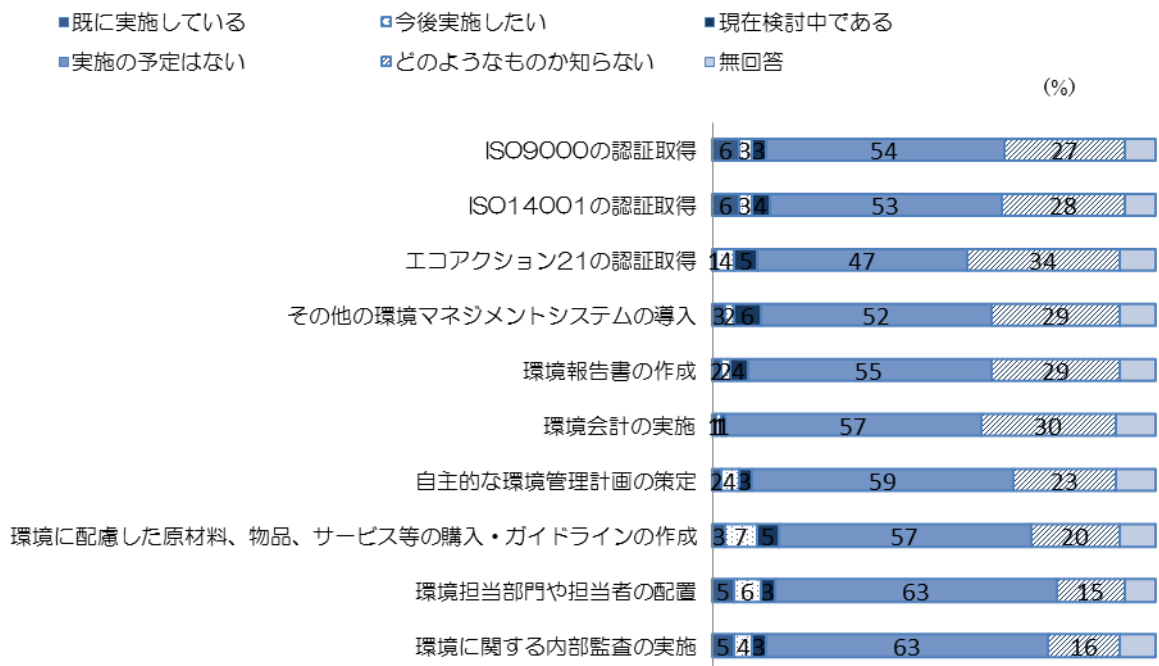
「既に実行している」との答えが多かった項目は「廃棄物の適正処理や減量・リサイクル」、「節電などによる省エネルギー」、「事業所周辺の清掃美化活動」などであり、また「今後実行したい」、「支障がなければ実行したい」に多く回答が集まった項目には、「太陽光発電などの自然エネルギーの導入」、「照明などの省エネルギー型機器への切换え」、「アイドリングストップなどのエコドライブ」となっており、エネルギーの節約に大きな関心があることが伺えます。



【問 7】 環境に関する経営方針や管理手法を導入していますか。

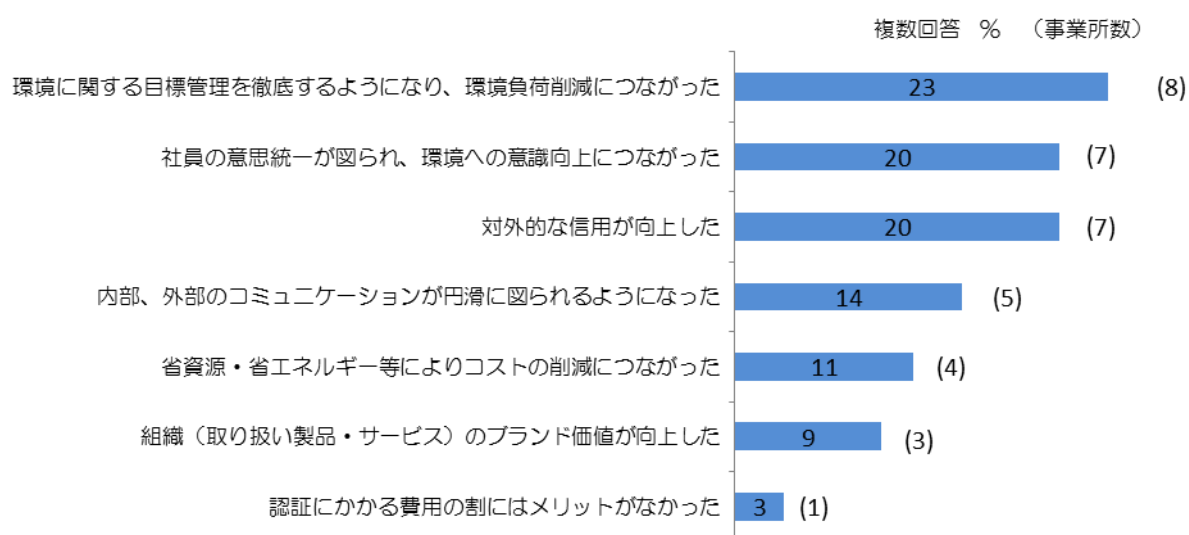
ISO9000、ISO14001、エコアクション 21 などの認証取得を既に実施していると答えた事業所は、全体の 1 割未満にとどまりました。認証取得していると答えた事業所の内、「建設業」と「金融・保険業」が 7 割を占めています。

問 3 の結果のように、従業員数が「5 人未満」、「5～20 人未満」という小規模な事業所が全体の 8 割近くであるため、「実施の予定はない」、「どのようなものか知らない」という事業所がすべての項目で多く見られました。



【問 8】 ISO14001、エコアクション 21 の認証取得によってどのような効果がありましたか。

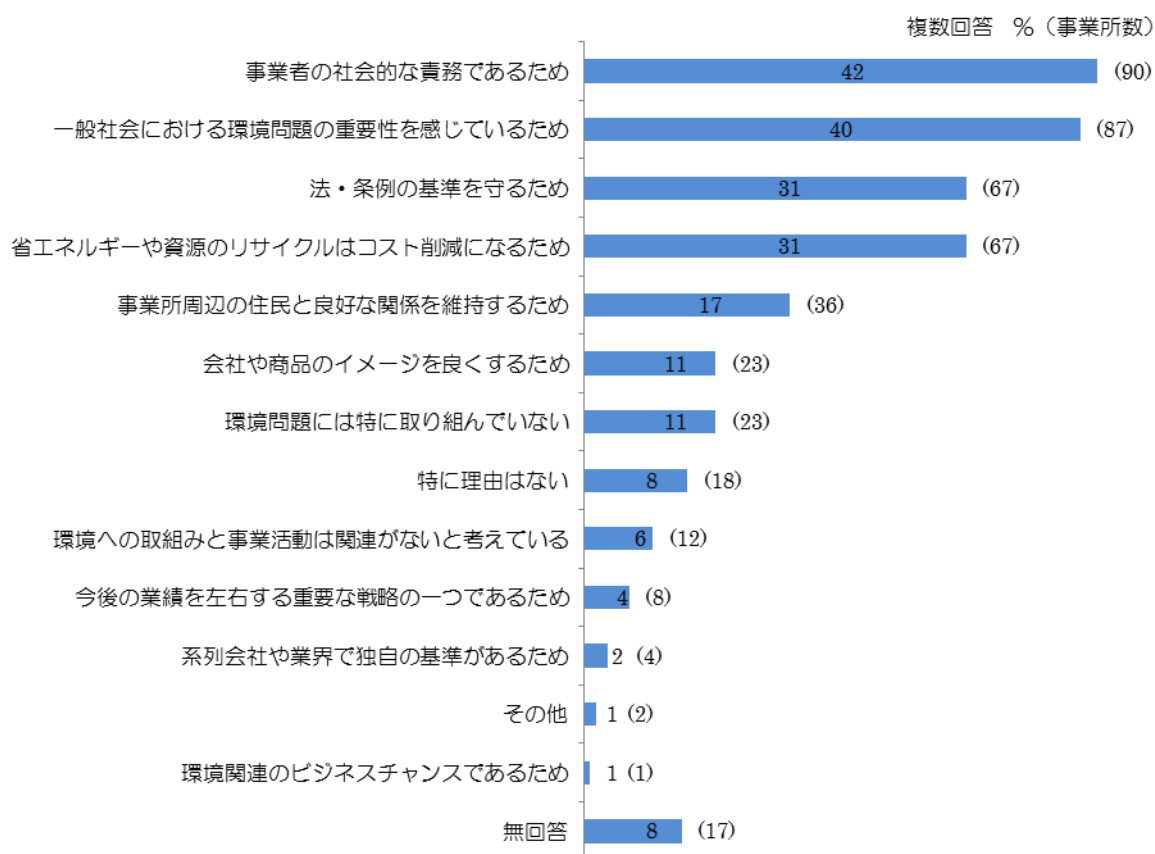
取得によって得た効果として、「環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷削減につながった」の回答が一番多く、その他の効果にもそれぞれ多くの回答が集まりました。「認証にかかる費用の割にはメリットがなかった」と回答したのはわずかに 1 事業所であり、取得した事業所のほぼすべてがその効果を実感しています。



【問 9】 環境問題に取り組む理由はどのような理由ですか。

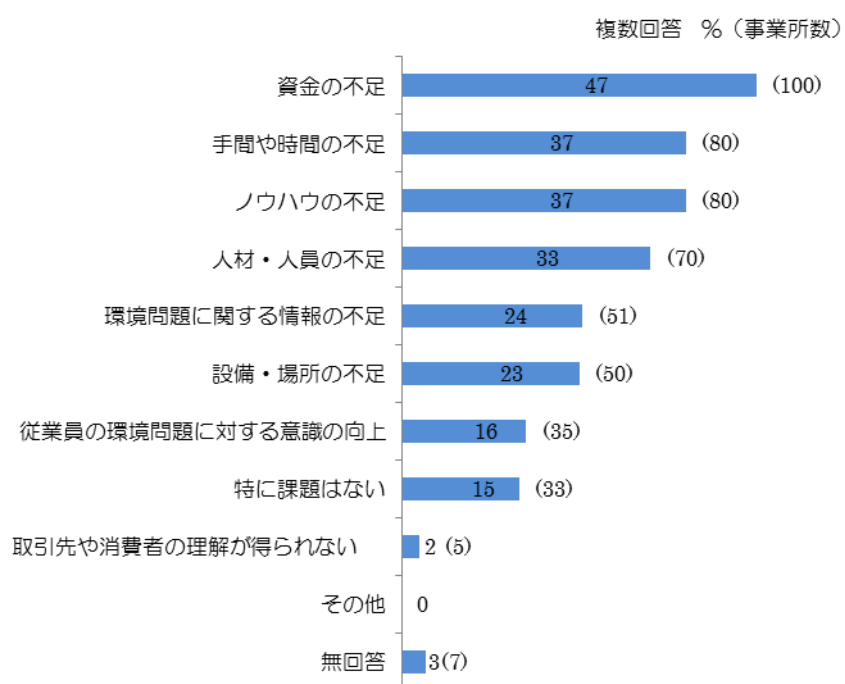
環境問題に取り組む理由については、「事業者の社会的な義務であるため」と回答した事業所が 41.9%と最も多くなっています。また「一般社会における環境問題の重要性を感じているため」、「法、条例の基準を守るため」等の回答も多く、事業者の CSR（企業の社会的責任）活動への取り組みが伺えます。

「その他」に挙げられたものとして「未来の子供たちのため、美しい自然を守りたい」といった答えが見られました。



【問 10】 環境問題に取り組むにあたって課題となることは何ですか。

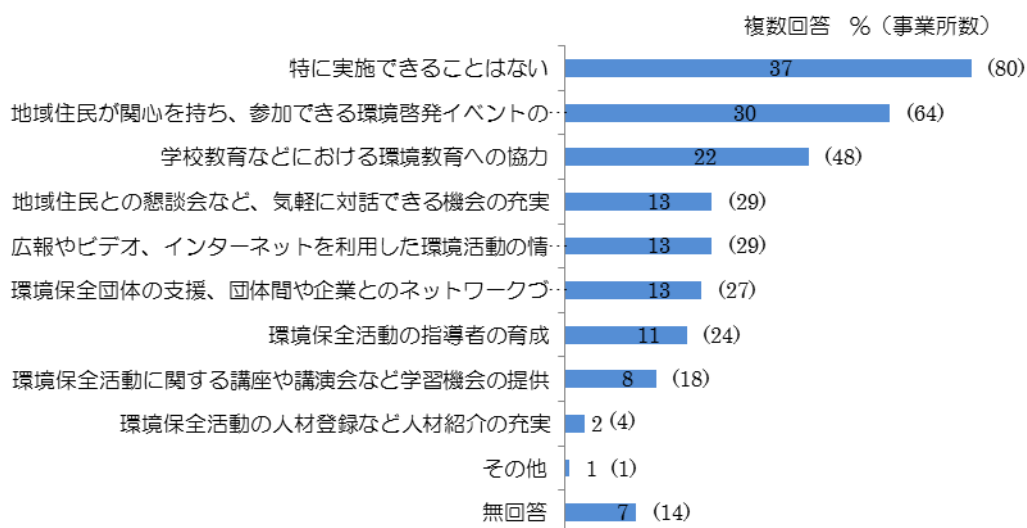
最も多くの回答があった課題は「資金の不足」であり、約半数の事業所が課題に挙げています。そこに「手間や時間の不足」、「ノウハウの不足」、「人材・人員の不足」と続きます。「特に課題はない」と答えた事業所はおよそ 15%ほどです。



【問 11】 事業所が市民と共に環境保全活動を推進していく場合、どのようなことが実施可能ですか。

推進できる保全活動として回答があったものの上位は、「地域住民が関心を持ち、参加できる環境啓発イベントの実施」、「学校教育などにおける環境教育への協力」となっています。しかし、「特に実施できることはない」と考えている事業所が全体の中では一番多く、37%の回答となっています。

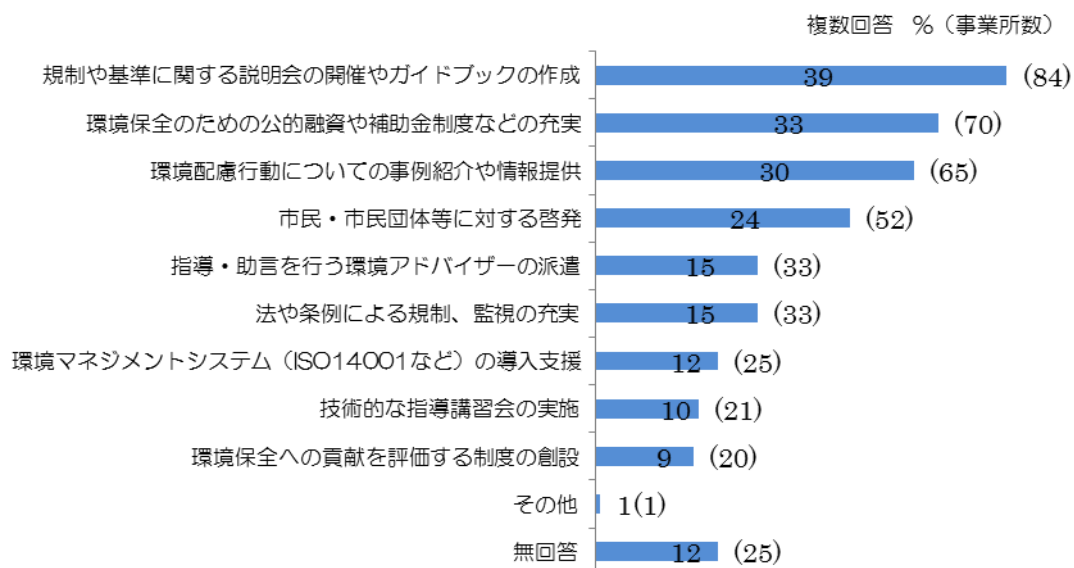
「その他」に挙げられたものとしては、「ソーラー設備の導入」などです。



【問 12】 八幡浜市の環境行政にどのようなことを望みますか。

八幡浜市の環境行政に望むことについては「規制や基準に関する説明会の開催やガイドブックの作成」が39%と最も多く、「環境保全のための公的融資や補助金制度などの充実」、「環境配慮行動についての事例紹介や情報提供」がそれぞれ30%を超える回答となっています。

「その他」に挙げられた回答として「問題に取り組むのか、ビジネスに取り組むのか行政がハッキリすること」というものがありました。



～ 市民アンケート・事業所アンケート共通設問 ～

【問 13】 八幡浜市で皆に見てもらいたい、大切にしたい、残しておきたい環境について

ご回答頂いた環境を、分野ごとに理由を添えて紹介します。

(同回答、類似回答については一つにまとめさせていただいております。)

■自然

環境	理由
山と空	ぼーっと眺めていると落ち着く
千丈駅前の花壇	花壇いっぱい咲く花は綺麗で、これからも見たい
住吉神社の藤	とても美しい
みかんの段々畑	他の地区にはない光景で、地元の基幹産業だから
お四国山	草木が綺麗
諏訪崎	四季折々の自然、絶滅危惧種アカテガニの生息
平家谷	時間を忘れて森林浴を楽しめる
双岩スポーツパーク	広くて自然豊か
尾の花～出石寺の杉並木	冬の雪景色が美しい、夏は緑が濃く涼しい
喜木の八幡神社入り口のケヤキの大木	これがなくなると緑がなくなる感じがする
中津川大元神社境内の大銀杏とモミジ	老木なので葉は小さいが、地面に散った時すごく綺麗
日土東小～日土小間を流れる川	自然の状態が保たれている
穴井（ナルヨオシ）のアジサイ	梅雨時に綺麗
川之石小学校周辺の花いっぱいロード	花のかわいさ、手入れする先生の優しさ、温かさが感動を与える
愛宕山の桜や緑の木々	市民がよく訪れる山で散策にふさわしい
北浜公園の桜	種類が多く、長い期間楽しめる
喜木川沿いの桜	美しい、夜はライトアップされて綺麗
五反田川の桜	日本人に生まれてよかったと思える
琴平公園の桜	美しい光景
王子の森公園の桜	散歩しながら楽しめる
千丈川沿いの桜	春に見に行くと毎年綺麗
八幡神社の桜	商店街を出ると、綺麗な桜が迎えてくれる美しい光景
神越公園の桜	昔は花見と言えば神越公園だったので
湯島老人ホームの桜	満開になると綺麗で、道行く人を楽しませてくれる
新開町道路沿いの桜	季節を感じることができる
日之浦団地の桜	美しい、車の中からも楽しめる
要田公園の桜	数少ない地元の公園、桜も守ってほしい
日土町野地の芝桜	個人のお宅が綺麗に咲かせており、素晴らしい景色
南柏川沿いの桜	表記なし

■場所・建物

環境	理由
北浜公園	市民のつどいの場
トロール船の浮かぶ港	八幡浜の象徴だから
みなと	八幡浜にまた来たいと思える場所であってほしい
もっきんロード	散歩に出かけて気持ち良く過ごせる
梅之堂の三尊仏とその周辺	重要文化財が八幡浜にあるのはとても名誉なこと
日土小学校	重要文化財だから
川之石の赤レンガの小道	風情があってよい
川之石の養蚕場の建物	昔繁栄していた頃のものなので
楠町の銅山滑車台	同上
大峰銅山跡地	先人たちの凄さ、たくまさが伝わる
菊池清治邸	八幡浜発展の礎を築いた建物
今出薬師堂医王寺	歴史がある
佐田岬半島全体	日本一の細長い半島であり、地図を見ると必ず訪れてみたくなると思う。

■風景

環境	理由
愛宕山から見る景観	心穏やかになる「ふるさと」の景色
夜～朝方にかけての空	一番空気が澄んでいて、星空が綺麗
向灘から望む海・山・空	景色が綺麗
国木の山から見る夕日	市内と海が一望できてとても綺麗な場所
穴井大神宮からの景観	景色の素晴らしさ
宇和海に沈む夕日の景観	いつ見てもとても綺麗です
舌田（榎峠）から見る夕日	仕事を終え、帰宅中にホッとするとともに
釜倉地区の水田	箱庭のような景観が美しい
中津川から川之内、高野地、日土に通じる古い道	古い街道で播り鉢状の風景が、変化があり美しい
川之石高校の銀杏並木	校舎まで続く銀杏並木はとても美しいです
布喜川調整池から真穴までの山頂を通る南予用水の農道からの景観	眼下に真穴のみかん畑、八幡浜湾、佐田岬半島が見える
津羽井から高野地へ行く途中の道から見た八幡浜の風景	表記なし
宮内財産区有林内からの佐田岬半島遠景	表記なし

■水環境・生物多様性

環境	理由
下水道施設	他の市町村に比べ、完備率が高く素晴らしい
宇和海及び瀬戸内の鮮魚	県外のお客様の反応が良い
真穴の海	汚染の少ない碧の海
喜木津の海岸	春は岩場で磯遊び、夏は海水浴を楽しめる
宮内川河口のアサリの取れる場所	川や海の水質の良さをわかってもらえる
江戸岡小裏の川の鯉	都会育ちで川に鯉がいるのを初めてみたから
新川などで泳ぐ鯉	川に鯉が泳いでいる光景は他の地域にはそう多くない
四季の鳥のさえずり	表記なし
双岩の蛍	静かな川辺に蛍が乱舞する光景が良い
千丈川の蛍	綺麗な川でないと蛍がいなくなる
日土町喜木川の蛍	自分たちが昔みた光景を孫に見せられるのが嬉しい
宮内川の蛍	さらに数を増やし、素敵な自然を残し続けてほしい

■その他

環境	理由
全て	全て恵まれた環境だと思う
特になし	自慢できるようなものはない

～ 市民アンケート・事業所アンケート共通設問 ～

【問 14】 八幡浜市の環境（環境分野の目指すべき将来像や目標）について

お寄せいただいた意見や要望を、9の項目で分類しました。

■道路整備・公共交通の整備

環境について	年齢・性別・業種	
交通渋滞の解消。（フジ交差点の四方道路）	50代	男性
老人の為に足となる交通の便を図る。おさんぽバスを走らせる。老人パスポート（無料）を作る。	60代	男性
栗之浦の崖崩れの場所を早くなおしてもらいたいです。児童センターがあるのに道幅が狭くあぶないなーといつも思います！早く整備してほしいです。	40代	女性
人に優しい街づくりを目指してほしい。特に遊歩道の整備など…。	20代	女性
海岸線の防波堤をもう少し低くしてほしいです。道路のデコボコをもう少しどうにかありませんか。水溜りができている所があります。	30代	女性
自転車専用道路があれば、もっと自転車も利用しやすくなると思う。	30代	女性
道路の路面が旧セメント張りのところ、下水道事業などででこぼこしている面の舗装。予算があれば直してほしい。	70代以上	女性
自転車の走りやすい道路の整備。郊外サイクリングロードなど。	60代	女性
おさかな牧場までの通路がちょっと気になります。道路幅をもう少し広くして、道路の周りに花木を植えて歩いて車でも目でも楽しめて、この先牧場ですよという道案内になるといいですね。	卸売・小売業	
道路が狭く、車が渋滞する区間もある。できるならば道の拡張で自動車道、歩道を全域にとり、ゆったりと安全な地域にしていきたい。	卸売・小売業	

■水環境（水質対策・上下水道の整備・河川環境）

環境について	年齢・性別・業種	
私は4年前くらい前に八幡浜に越して来ましたが……水道水が前いたところに比べおいしくないなあ。2回ほど濁りもあり、不安です。	40代	女性
用水路がとんでもない悪臭を放っており、原因もわかっている（市も把握しているはず）のに、何度か掃除をしたのみで、行政指導などなされない。その時だけでなく長い目で見て、何度もきちんと対応する姿勢が大切であると思う。根本的対策が必要である。	70代以上	女性
生活排水が流れずヘドロの様になり、悪臭を放ち夏は特に困っています。年に1回はバキューム車で取っていただいておりますが勾配がなく流れないので、同じ状況になります。小さいことでも改善されると環境も良くなるのではないのでしょうか。	60代	女性
おいしい水が飲める街。農薬の量、下水が整備されて、豊かな水が流れるよう。水が豊かになれば海も豊か。自然の環境が保たれる。そのためには森でもある	50代	男性
市、各地の川岸に子供達が安心してハヤなど魚釣りのできる場所を作ってほしいですね。	60代	男性
新川、五反田川を綺麗に。	60代	女性
配管修理等予算不足の報道をTVで見ました。家での水道水の味もそのままではなくフィルターを通した方がおいしく安心できます。その水質保全、点検も含め、低コストでの実現を期待したいと思います。	40代	男性

昔はよく川で遊んでいたが、川の整備をしてから逆に水が汚くなった。本当に環境の為になる工事なのか考えてほしい。	30代	女性
新川の側溝を取り除いて、元の川幅をもどしてほしい。下水道が出来たのだから必要ではないはず。境のコンクリートを除けてほしい。除去できない理由は？公表してほしい。	70代以上	女性
水・木・緑の中でゆっくりとくつろげる空間がほしい。(例)西条市のアクアトピア水系	30代	女性
河川で水が干上がり、草が茂っている光景を目にすると水資源はどうなっているのか心配です。	50代	男性
新川をパトロールし、汚水を垂れ流している業者を監視する。	40代	男性
川の水、海の船置場の水質があまりにも汚く、他所から来た人を見ると目をそらしたくなるくらい汚く感じそう。八幡浜は「海の街」なので水質も外観の一つだと思う。	30代	女性
川の整備をしてほしい。川の中で何年もほったらかしで、木が大きくなったり、雑草が増えたり、藪のようで見苦しい。	60代	女性
喜木川についてですが、水はきれいになってきていると思いますが、川底に空きカンやゴミが沈んでいるのが残念です。川の岸辺等も動植物(例えば蛭や鳥たち)に遠慮しながら工事等も進めて頂きたいです。たくさんの鳥たちが羽を休めに来たり、えさを取っています。ゴミの落ちていない美しい町や川、林にしたいものです。	60代	女性
川の澄んだ町にしたい。アユ、ウナギ、スッポンなど住める環境に。	サービス業	
新川がもっときれいになれば良い。	サービス業	
河川のゴミ防除。もっと美しい町づくりをお願いします。	サービス業	
山や河川の動物や魚の生態を守ること。	建設業	
千丈川の雑草の除去。川セミ、アユなどがおり、もう少し環境を良くしてほしい	建設業	
家庭排水の対策を急いだほうが良いと思う。	卸売・小売業	

■景観づくり(自然景観、街並み景観)

環境について	年齢・性別・業種	
穴井から周木までの国道の雑草刈りを4月～9月まで何回か多くしてほしい。	60代	男性
みなとの周辺に、桜・つつじ・水仙を植えてください。	70代以上	女性
農業をしていて、移動手段は車だし、感じるどころ環境に悪いことをしている気がします。消毒、除草剤、良くはないですね。	50代	女性
みかん農家が減ってきていて、山が荒れている。山が荒れると周囲にも影響が及ぶので、作るのをやめた畑はみかんの木を切って、代わりに山桜などを植えたらどうか？	30代	女性
みなとの緑化増進。	30代	男性
道路沿いにも木や草花が咲く、キレイな街並みになってもらいたい。	30代	女性
綺麗なまちづくり。緑地帯など、花いっぱいにする。手入れする人がいればの話です。	40代	男性
市民のイベントの時だけ使用する場所を清掃するけど、季節ごとに清掃してあれば、虫にさされることもなく、もう少し楽しく過ごせるように思う。	30代	男性
八幡浜の自然の美しさを子供たちが誇りに思うような市にしたい。	50代	女性
千丈の桜が昔は綺麗だったのに、世話をする人が少なくなったのか崩れてきているのを見えます。あの千丈から川之内地区にかけては、春の桜並木は整備してほしいと思います。	40代	女性
今日に付くのが、空き家がだんだん崩れかけていく様子。何軒もあり、くずれていく家を見ると寂しくなります。何とかならないかなといつも思います。	50代	女性
高齢化で山(森林や畑)が荒れているところが目につくので、森林等を大事に残してほしいです。	60代	女性
空き家が今後出てくると思われませんが、その対策を練っておいてほしい。	50代	男性

以前住んでいた所では、「街を綺麗にする」という運動もなく、したことがなかったが、年に一回でも皆さんがそろって綺麗にしようという、地元を愛する心を育てる運動はとてもよいと思っています。	50代	女性
山林は針葉樹が多くなっているが、水量を増やしたり、きれいな水にするには広葉樹が大事です。森林組合もそういう取り組みが必要なのではないだろうか。	30代	男性
広さ、緑、美しさを感じる「公園都市化」。道路ギリギリ迄家を建て、道にはみだして植木鉢を置いたり、住民の根性の表れを感じる（八幡浜人は特殊だ）。狭い町がさらに狭く感じる。各地域に分け、建ぺい率を小さくし、容積率を上げ、高層化地域を指定するなど、空間的ゆとりがほしい。	70代以上	男性
耕作放棄地や放任園の解消を目指し、後継者のいない農家に対し、農業希望者を斡旋していく対策を望む。（いっそのこと、国籍を問わず、という項目を入れたら如何。）他見からの訪問者が、荒れた畑や果樹園を見て、「せっかくのブランド蜜柑なのに、実にもったいないことですな。」と感想をもらしておられた。因みに、この方は貿易流通業界に勤めておられた。	60代	男性
海や山の自然の美しさの恩恵に対して、私たち人間も恩返しすべきかと。身近なところから美しい八幡浜に。以前、旧保内町では水仙の球根等、希望者に配布して花いっぱい運動をしていた。きれいな所にはゴミを捨てることも遠慮するだろうし、行きかう人々の心もなごませてくれると思う。	50代	女性
向灘の車の放置ごちゃごちゃして汚い。向灘沿岸に漁師の物が汚い、臭い、乱雑に放置されており、景観が失われています。ぜひ改善を！	40代	男性
空き家が増えて街が寂しい。整理して新しい町づくりをすべきだと思います。老人にやさしい、安心・安全、憩いの風景を造ることを希望します。	60代	女性
海の玄関であるフェリー乗り場等、もう少し明るく綺麗にできればいいのでは。	60代	女性
河川沿い、公共の空き地等に植樹（杉、桧以外）をお願いする。	70代以上	男性
街並みをただアスファルトやコンクリートで固めるような味気ない整備ではなく、自然に保っている様に見える手のかけ方、工夫で味わいのある魅力的な街で心地よく暮らしたい。	50代	女性
古い物を残す。	サービス業	
海を近くから見るのではなく、少し離れて100m・200mの高さから海を見ることで、山と自然と一つに味わえるように考えてみてはと思います。	建設業	
以前、千丈・新開町住宅前は、故宮崎さんが年中花を植えておられた。車中から綺麗だなあと見ていたが、近年は誰も世話をする人もなく、草が生えて残念です。ボランティアの声かけをお願いしたい。	建設業	
八幡浜市全体が自然で囲まれた市である一方、自然過多とも言えるのではないかと。道にたばこの吸い殻とかビニール袋、ペットボトルなど、ゴミが散乱しないきれいな町づくりも必要ではないか。	農林水産業	
空き地・空き家が増えてきていると思います。その管理はだんだん大変になってくると思います。昔は各部落で消毒もしていたので虫とかの発生がなかったのに…。	卸売・小売業	
少子高齢化が進み、放置したままの空き家が多くなってきています。八幡浜市独特の条例を作成し、美観の問題や環境衛生の問題にもかかります。出来る限り早くからこの問題に取り組んでほしいものです。	卸売・小売業	

■動物や虫などへの対策

環境について	年齢・性別・業種	
野良猫をなくしてほしい。	60代	男性
野良猫の駆除。野良猫が多く、フンなどが散乱して悪臭がすごい。	40代	男性
桜がたくさんあり、花の季節は美しく良いのですが、毛虫の多さには困ったものです。小学校への通学路でもあり、消毒等をお願いしたい。	50代	女性

イノシシがたくさん増え続け、今では人間よりも多いくらいです。安心して夜外出できず困っています。できるだけ駆除に力を入れてほしいです。子供達も、夜学校から帰りに心配しないで帰宅できる様をお願いします！	50代	女性
ネコの放し飼いや、無責任な餌付け禁止。学校・保健所周辺の衛生管理。ゴミの出し方、収集時間とのアンマッチ（ネコ・犬・カラス対策）。	50代	女性
緑多い場所で良いのだが、草が伸びて虫が発生。その虫が風にのり洗濯物につき、せっかくの天気も屋外へ洗濯物が干せない。散歩するも枯れた木がそのままになっており何かさみしい物がある。	60代	女性

■ゴミ・不法投棄対策、リサイクルの推進、モラル・マナーの高揚

環境について	年齢・性別・業種
山の中の不法投棄をもっと強化すべきである。海に生ゴミをポイ捨てしているおばちゃんたちをよく見かける。注意してもらいたい。	30代 男性
ゴミ収集について区内でもゴミ分別が出来てない人がいる。マイク放送しているがなかなか徹底しない。	60代 男性
散歩をしていていつも感じるのですが、道の隅にゴミの不法投棄がめだちます。一人一人のマナーやモラルが問われていると思います。これくらいだったらいいだろうという気持ちを断ち、汚したらその場で片付けるという当たり前に気持ちをもち、いつも誰かに見られているという緊張感を感じながら行動してほしいと思います。	50代 男性
公園や歩道で、犬のフンの持ち帰りをしていない人が多い！	60代 女性
どれだけ意見を反映されるか見える形で市民に伝われば良いと思います。八幡浜市は狭く、ゴミ収集車一台がやっと通れるくらいの道幅しかないところばかりです。どこかの市では夜にゴミを収集していました。TVで紹介されていましたが、夜出したゴミを朝集めるまでにネコに荒らされることなく渋滞防止にもなり良いと市民の声がありました。	40代 女性
粗大ゴミ回収の日を年に一度は設定し、不法投棄などが発生しないようにしてもらいたい。	40代 女性
畑の中にゴミを捨てたり、犬のフンをさせたりする人がいるので、やめてほしい。	60代 女性
犬のフンは徹底的に撲滅すべし！	40代 男性
ごみ収集の際の分別の徹底。資源のリサイクル。	60代 男性
犬のフンが歩行者道路によく落ちているのが許せません。	30代 女性
一人ひとりがゴミのポイ捨て等、小さなことから守る。	60代 女性
リサイクル型社会でゴミを資源にして他にも広めて一事が万事に通ずるので、小さな子供からすり込んで、前向きに進んでいかなくては、環境は良くならない。前に進めー。	60代 男性
川に汚物や、ゴミを流す人がいる。みんなが規則を守っているのに…	50代 女性
交通ルールを守ることを始めとして、小学生にも劣る「税金におんぶ」大人の多い世の中、ゴミの不法投棄への対処として、一罰百戒を目指して、摘発、実名公表し、それらの処理に税金が使われている事を、知らしむべし。	60代 男性
地域発展へ向けての事業・開発は積極的にしていると思う。それにともない、市外等から集客も目的としていると思う。人が集まるとゴミが増える。みなとのゴミ箱もすぐいっぱいになるらしい。そして双岩地区県道も毎日毎日ゴミがひどい。ドライバーへ向けて大きな垂れ幕か看板を確実に見るように設置してほしい。	30代 女性
家庭ゴミが少しずつでも減らせる工夫が出来たら、それが集まったらどれだけ環境に良いかと思います。子供たちにも豊かな自然を残していけるような取り組みをお願いしたいです。	40代 女性
朝、夕、犬と共に散歩をしていますが、犬のフンの放置が多く、マナーの周知と教育する必要があります。	60代 男性
道路のタバコの吸い殻や、空き缶のポイ捨てがとても多いです。環境保全の前に市民のマナー向上が必要です。	サービス業

リサイクル品回収場所の提示。	サービス業
走行車窓からのタバコのポイ捨てなど、運転者のマナーも取り締まるべきでは…？	建設業
ゴミを捨てない、花を植える。	卸売・小売業
リサイクル率を上げ、ゴミの少ない町づくり。	その他業種

■開発（整備）・保全全般、開発（整備）と保全の調和

環境について	年齢・性別・業種	
地域発展も大事だとは思いますが、海山川などの自然や古い街並みには手を出さないで欲しい。	20代	女性
現状の環境はそのまま、新たに公園を増設し、ゆとりある街としてほしい（出来れば公園は高台に設置する）。	40代	男性
出島の再開発（一部企業の駐車場利用には反対）。塩湯として温泉施設を作る。	50代	男性
公園など公共の場のトイレの整備。	30代	男性
緑がこれ以上減らないように！	50代	女性
私達が住む日土地区には子ども達が遊べる公園がありません。ぜひ整備していただきたいです。	30代	女性
市民がゆっくり過ごせる公園をたくさん作ってほしい（特に老人や子供にやさしい公園）。	50代	女性
お四国山の整備。	50代	男性
王子の森公園の桜が国体に向けて整備されるみたいで、あの桜がなくなると思うと、とても寂しいです。スポーツパークは車でしかいけないし、近くに花いっぱい公園を作ってほしい。	50代	男性
気候が温暖で大災害があまり起きない所だと一度市外に住んでみて感じました。あまり近代的な建物や施設を作るのでなく自然を利用した取り組みを望みます。	60代	女性
公園の中の遊具を綺麗にしてほしい。幼児が安心して使える遊具が少ない。	20代	女性
過疎化は悲しい事だが、幸い自然環境が多く残っているので、これを維持しながら、今までの農地や宅地に使われていた所を如何に自然に戻していくかが問題になると思う。太陽光発電や風力発電が今後さかになると思うが、利益中心に開発すると必ず後に自然のしっぺ返しがあるので慎重に自然を大切にしながら進めてほしいと思う。子供の頃に新川はヘドロの海だったが、今はシラウオが遡上する程きれいになった。これは行政の力と市民の努力の賜物で、自信を持って取り組みれば大きな成果があると思います。頑張してほしいと思います。	60代	男性
川の整備をしてほしい。川の中に何年もほったらかしで、木が大きくなったり、雑草がふえたり、藪のようで見苦しい。	60代	女性
自然環境を壊す開発より、今の緑豊かな環境を後世に残せるようにして欲しい。山間部の道路沿いで不法投棄物の回収、監視強化。	60代	男性
今八幡浜市全体で、道路工事や夜間の工事、また市には直接関係ないですが、分譲住宅、建売住宅の工事が少し前に比べ急激に増えています。仕方のない事ではありますが、自然が少なくなっていく事は寂しいような気がします。発展をさせる為にはやむを得ないことではあります。複雑な気がします。	40代	女性
昔はどここの小学校の校庭でも、様々な木があり花が咲いたり美しく、季節の移り変わりがよくわかり楽しいものでした。今では落ち葉の掃除が大変とか、手入れも大変だと、なくなったり、だんだん小さく切られてなんだか可愛そうです。たいへんだらうけどそれ以上に植物は色々教えてくれる事もあると思うのですが…。	60代	女性
八幡浜に住んで10年…。お四国山へ行きました。とてもいい所で桜が咲いたら観光スポットになりそうな所だと感じましたが、荒れ放題の上、足場も悪く…。せっかくの場所が残念に感じました。道の駅が出来て新しく色々な所を作るのもいいですが、今ある環境も大切にしたいと感じました。	40代	女性
子供たちが遊べ、年寄りの憩いの場となる場所をもっと増やしてほしい。（江戸岡、千丈地区）	70代以上	女性

環境をどうしたいのか良くわかりません。観光産業を育てたいのなら海しかありません。レジャーボートやクルージングなど、海浜島、ハーバーなどに設備投資するべきです。	サービス業
価値のあるような建物が次々となくなり、都会の真似のような事をしても敵わないと思います。山と海が近くにあるのですから、諏訪崎とかお四国山とか今あるものを整備して、足元から見直して、住みやすい市になってほしいと思います。	サービス業
桜の綺麗な場所を守るために、専門の技術者の方をつけて育ててほしい。	金融業
自然と私たちが共存できること。	建設業
新しくできたみなと以外の公園を整備してください。	建設業
子供の遊ぶ場所が少ない。	卸売・小売業
愛宕山公園の再開発、再整備。八幡浜の唯一の名所だった昭和の時代がなつかしい。八幡浜港が一望できる最高の場所である。各所の位置付を考えてみてはどうか。	卸売・小売業

■環境問題への意識

環境について	年齢・性別・業種	
トップダウンとボトムアップをそれぞれうまく使い分けて、市全体が同じ意識レベルで環境問題に取り組めれば良いと思います。	60代	男性
市民に対して環境について前向きになってもらうよう、意識の改革からしていくことだろうと思う。その為には市の環境にかかわっている方々の意識の向上が必要です。仕事だからやっているのではいけません。心が大切です。	60代	男性
環境ゴミ問題に関しては、行政だけが一生懸命に呼びかけても心がけるのは市民一人一人だと思うので学習会などの開催なども必要と思います。	40代	男性
環境というか、自然、風習なども含めた自慢できるものを市民全員がまず知るべきではないでしょうか。	40代	女性
市外からいらした方が「みかんの花って、こんなにかわいくて良い香りがするのですネ」とおっしゃっていました。八幡浜には私達がまだ気付いていない良いところがあるように思います。田舎は田舎らしく。	40代	男性
自分の生活範囲においてはさほど問題となることは感じませんが、一人一人の意識の高揚により、問題に気付く目を持ち意識改革を図っていく必要があると思います。そういう呼びかけをお願いします。	50代	女性

■行政の対応について、行政への要望について

環境について	年齢・性別・業種	
「環境は人を作る」とよく言われますが、美しい環境は人間の道徳性を高めたり、環境意識を高めたりします。環境の保持・保全是個人の問題かとは思いますが、個人では推進できない問題もありますから、行政が各地域の取り組みについて企画、立案、助成をして市全体としての達成目標を定めて、個人―地域―行政の三者がいったいとなった取り組みを望んでいます。	60代	男性
山や川がたくさんあり、観光資源が沢山ありますが、八幡浜市は東予地方みたいに発信・宣伝がうまくないので、そこを重点的に宣伝してほしい。そうすると人が集まり雇用もふえ、人がとどまると思う。	40代	女性
「安全、清潔、新鮮、快適、住みよい」のイメージアップを。	60代	男性
八幡浜は自然豊かで海のめぐみ（魚介類がとてもおいしい）、山の恵み（色々な柑橘類、特にみかんがおいしい）を大切にしながら、景観も守りつつ、観光客の方にも来ていただける町になってほしいと思います。黄砂、PM2.5の予報も出していただけると助かります。	30代	女性
全てにおいて無駄がない様にしてほしい。	70代以上	男性

昔は道路工夫さんが草刈をしていただいていたのですが、今はみかけません。環境を良く悪くするのも人間、頭を働かせて目標を立ててください。アンケートに協力したらすぐ実行してください。何をやるにも遅いのが八幡浜市です。	70代以上	女性
何事に対しても中途半端に取り組んでいるという印象が感じられる。ひとつひとつの準備にしても、市職員が力を合わせてやって欲しい。すぐ業者に頼めばよいという考えは納得がいきません。活気のある八幡浜、もう一度行ってみたいなあと思える八幡浜づくりに力を発揮して頂くことを願っています。	50代	男性
八幡浜市に限られたことでもありませんし、環境に限定されるものでもありませんが、国や自治体が発行する冊子、パンフレットやリーフレットが活用されないでゴミになっている現実がありませんか。その資金を具体的な環境美化、環境改善に使っていただきたい。	50代	男性
環境を良くする為、電気自動車を市が市民に貸し出す。もしくは、補助する。空き部屋を安く市民に貸し出すなどしてもらいたいです。	40代	女性
くだらない看板に金を使わないで欲しい。もう少し視点を変えて欲しい。	製造業	
鬼北町がえひめA1などを推進しているが、八幡浜もするべきと思う。	卸売・小売業	
新しくできたみなと以外の公園を整備してください。	建設業	
住民からの意見をもっと聴いて、3年、10年などの長期計画を策定して、それに沿った取り組みを実践する。	製造業	
補助を出して積極的に取り組まなければ、取り返しがつかなくなると思う。	製造業	
市外の人が八幡浜のイメージをうかべられる様なまちづくり。	建設業	

■その他

環境について	年齢・性別・業種	
原発事故のことを考えると、無力感に襲われ環境分野の将来像や目標など思いつかない。	60代	男性
ゴミ処理場が市内から離れた地域に出来上がり、一市民として安心しております。	60代	女性
どこかに、市外の人をはじめ大勢の人に来てもらう展望台が出来たら。	40代	男性
今のままが維持できたらいいと思います。	60代	女性
八幡浜市のみなさんで自然豊かな地球に優しい街にしていきたいですね！頑張りましょう！	20代	女性
大気汚染、騒音、水のきれいさなど、特に悪いところはないと思う。	20代	女性
みなとは確実に夜は不要車と人のたまり場になると思う。もっと考えるべき。	20代	女性
全てにおいて無駄がない様にしてほしい。	70代以上	男性
みかんを使った加工食品の名物化。道の駅を中心として、どんどん広めて行って欲しいと思います。やはり「みかん」は八幡浜市民にとって誇りです。	20代	男性
公園内での犬の散歩がだめなのは、全国でも八幡浜市だけなのではないか。公園内での犬の散歩を禁止したのは誰なのか。またどうして禁止したのか。広報や市のホームページに公表して頂きたい。	60代	男性
騒音源としての車両等、特に「イージーライダー」を気取った、ひとりよがりの大型オートバイや「原チャリ」と呼ばれるオモチャバイクを、違法改造や整備不良で、徹底的に取り締まって頂きたい。概して、同じ時間帯に、同じ車両が、騒音を撒き散らしていると思われる。	60代	男性
少子高齢化の八幡浜市。子供の声のしない町はさびしい！もっと八幡浜市も結婚しない青年若者達に積極的な婚活、出会いの場作りを度々してほしい！老人はグランドゴルフ場が出来、大変有難い事と思い感謝しています。介護予防の一環として、いつまでも元気でいたいと思っている。	70代以上	女性
特にございません。	卸売・小売業	
私は転勤族で各地を転々としていますが、八幡浜市の環境は特に素晴らしく魅力があると思います。多くの人に知ってもらえる様に応援しています。	金融業	

〇八幡浜市環境基本条例

平成 24 年 9 月 25 日

条例第 29 号

私たちは、八幡浜の恵み豊かな自然の下で、多くの生命、歴史、夢を育んできた。

美しく澄み渡った空の下、蒼く広がり豊富な生命を育む宇和海と瀬戸内海に面し、夏には碧深く、秋には黄金色の果実を携え眩く輝く山々が私たちを取り囲み、温暖な気候は私たちの生活に大きな恩恵を与えてくれている。かつては、二宮忠八翁が大空に夢を想い描き、アメリカ大陸に夢を馳せた打瀬船は、太平洋を渡っていった。この恵み豊かな自然は、先人たちに大きな夢をも与えた。しかしながら、私たちを取り巻く環境は、大量生産、大量消費、大量廃棄による社会経済活動が拡大し、地域の環境に影響を与えるばかりでなく、地球温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性の喪失などの問題を引き起こし、地球規模で環境を脅かすまでに至っている。

温暖な気候、豊かな自然、全国に誇れるおいしいミカンとさかな、そして心温かい人々、このすべてが八幡浜の財産である。健全で豊かな環境の下、健康で文化的な生活を営むことは、現在及び将来の市民の権利であり、この環境を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちの責務である。

このような認識の下に、人をはじめすべての生物が健やかに生存することができるよう、かつての澄んだ空、蒼い海、深い森、きれいな水を取り戻すとともに、より良好な環境を創り出し、環境への負荷の少ない八幡浜を持続的に発展させるため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境 現在及び将来の市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことができる生活環境及び自然環境等をいう。
- (2) 環境の保全及び創造 環境を快適かつ安全な水準に維持し、恵み豊かな環境の恩恵を受けられるよう、良好な環境をつくり出すことをいう。
- (3) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (4) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代に引き継いでいくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、自然の生態系に配慮するとともに、自然環境を適性に維持し、向上させることによって、人と自然が共生し、循環を基本とする環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目指し、市、市民及び事業者がそれぞれの役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境の保全は、市、市民及び事業者が自らの課題としてとらえ、それぞれの施策、日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市民及び事業者が行う環境保全活動に協力・協働するよう努めなければならない。

(市民の責務)

第 5 条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、自らの負担と責任において適切な措置を講ずるとともに、積極的に環境の保全及び創造に努めなければならない。

2 事業者は、資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の減量等により、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(滞在者の協力)

第 7 条 旅行者その他の滞在者は、基本理念にのっとり、その滞在又は通過に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(施策の基本方針)

第 8 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行われなければならない。

- (1) 地球温暖化の防止、オゾン層の保護等の推進を図り、地球環境の保全に資する社会を構築すること。
- (2) 市民の健康を保護し、生活環境及び自然環境を適正

に保全するため、大気、水、土壌等を良好な状態に保つこと。

(3) 人と自然の豊かなふれあいを保つため、身近な緑、水辺等に恵まれた生活環境の確保及び地域の特性が生かされた良好な景観の形成を図ること。

(4) 生態系の多様性を確保するため、森林、農地、緑地、水辺等において多様な生物種や自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。

(5) 地球環境の保全に資する環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、資源の循環的な利用、廃棄物の減量及びエネルギーの有効利用を積極的に推進すること。

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、八幡浜市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めるものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民、事業者及びこれらの者が組織する団体(以下「民間団体」という。)の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、八幡浜市環境審議会の意見を聴くものとする。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境の状況等の公表)

第10条 市長は、毎年度、環境の状況、環境への負荷の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。

(規制等の措置)

第11条 市は、環境の保全上の支障を防止するために必要な規制等の措置を講ずるものとする。

(経済的措置)

第12条 市は、市民、事業者又は民間団体が環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造のために行動することを支援するため、必要かつ適正な経済的措置を講ずよう努めるものとする。

(環境に配慮した施設の整備等)

第13条 市は、環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源等の循環的な利用等の促進)

第14条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、環境への負荷の低減に資する製品の利用、廃棄物の減量等に努めるものとする。

(環境に関する教育及び学習の促進等)

第15条 市は、市民及び事業者が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、自発的に環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲を増進させるため、環境に関する教育及び学習の促進、広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民、事業者及び民間団体の意見を適切に反映するため、必要な措置を講ずるとともに、その施策の推進に当たっては、市民、事業者及び民間団体の参加の機会を設けるよう努めるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及び民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、市民等の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行うものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、環境に関する教育及び学習の促進並びに市民、事業者及び民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な情報を適切に提供するものとする。

(調査の実施及び監視等の体制の整備)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の調査を行うとともに、環境の保全及び創造に関する施策を実施するため、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(協定の締結)

第20条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、特に必要があると認めるときは、事業者との間に公害の防止及び環境の保全に関する協定を締結することができる。

(地球環境の保全に関する施策)

第21条 市は、市、市民、事業者及び民間団体がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動することを促進するため、必要な措置を講ずよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との連携等)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(規則への委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。